（その１）

収　支　報　告　書

令和　7　年分

※該当箇所に☑　すること

（令和　年　月　日開催分）

（ふりがな）

1 政治団体の名称　くまもとけんほんだあきここうえんかい
熊本県本田あきこ後援会

2 主たる事務所の所在地
熊本市中央区萩原町10番6号

3 代表者の氏名
富永　孝治

4 会計責任者の氏名
中村　繁良

事務担当者の氏名
岩田　江利子

（電話）０９６－２２７－７８９０

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

（※）資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

受付
8.3.16
熊本県選挙管理委員会

済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億									
収　入　総　額				5	5	7	0	7	4	0
（前年からの繰越額）				4	3	6	6	3	4	2
（本年の収入額）				1	2	0	4	3	9	8
支　出　総　額				1	1	2	7	2	5	0
翌年への繰越額				4	4	4	3	4	9	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億			百万			千			円
金　額										
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	人									

(2) 寄　附

ア　寄附(イを除く。)の区分	金額 十億			百万			千			円	備考
(ｱ) 個人からの寄附											
（うち特定寄附）											
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附											
(ｳ) 政治団体からの寄附				1	2	0	0	0	0	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)				1	2	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)											
イ　政党匿名寄附											
合計　（ア ＋ イ）				1	2	0	0	0	0	0	

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額												備　　考
			十億			百万			千			円	
この頁の小計												0	
１件10万円未満のもの									4	3	9	8	
合　　計									4	3	9	8	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」の欄に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　(3. 政治団体)		
寄附者の氏名（又は名称）	金額													年月日			住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円							
熊本県薬剤師連盟						1	2	0	0	0	0	0		7	8	29	熊本市中央区萩原町10番6号	富永　孝治	
この頁の小計						1	2	0	0	0	0	0							
その他の寄附												0							
合計						1	2	0	0	0	0	0							

(注1) 同一の者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一の者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費													
(2) 光熱水費													
(3) 備品・消耗品費									8	3	8	6	
(4) 事務所費							1	9	9	2	8	0	
小計							2	0	7	6	6	6	
2 政治活動費													
(1) 組織活動費							9	1	9	5	8	4	
(2) 選挙関係費													
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費													ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費													
イ 宣伝事業費													
ウ 政治資金パーティー開催事業費													
エ その他の事業費													
(4) 調査研究費													
(5) 寄附・交付金													
(6) その他の経費													
小計							9	1	9	5	8	4	
合計						1	1	2	7	2	5	0	

（その15）

(3) 政治活動費の内訳														項目別区分	組織活動費　（　組織対策費　）		
支出の目的	金額													年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
			十億			百万			千			円					
動画等作成費								8	8	0	0	0		7 6 30	アルサーガパートナーズ（株）	熊本市南区江越2-24-1	
この頁の小計								8	8	0	0	0					
その他の支出							8	2	3	2	9	4					
合計							9	1	1	2	9	4					

（注1）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（旅費交通費）		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	8,290				
合計	8,290				

（注1）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8年　3月　16日

政治団体の名称　　熊本県本田あきこ後援会

会計責任者の氏名　　中 村 繁 良　㊞

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（記名・押印等）を講ずる場合は、この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。